

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成 31 年 3 月 29日
発信課 担当者	建築部建築総務課住宅政策係 本地
連絡先	電 話 (内)5742 (直)25-9708
	F A X 25-9788
	E-mail kenchikusomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	4月 19日 (金) 午後6時30分から
発表項目	2019年度 住宅に関する補助制度についての説明会及び講習会
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>旭川市が実施する住宅のリフォームや耐震診断等の各補助制度についての説明会を開催します。申請を検討している方は、ぜひ御参加ください。 また、説明会の後には、住宅の雪対策に関する講習会を実施します。</p> <p>1 説明を行う補助制度等</p> <p>① 住宅改修補助制度 ② やさしさ住宅補助制度 ③ 住宅雪対策補助制度 ④ 住宅耐震診断補助制度 ⑤ 住宅耐震改修補助制度 ⑥ 木造住宅無料耐震診断 ⑦ 住宅に関する雪対策講習会</p> <p>2 と き 4月19日 (金) 上記①から⑥は、午後6時30分から ⑦は、午後7時30分から</p> <p>3 と ころ 市職員会館 (旭川市9条通9丁目)</p> <p>4 対 象 個人・事業者</p> <p>5 その他 申込み不要 会場には駐車場はございませんので、会場近くの有料駐車場などを御利用になるか、公共交通機関でお越しください。</p> <p>6 問い合わせ 旭川市6条通10丁目旭川市第三庁舎4階 建築部建築総務課 TEL 25-9708</p>
添付資料	有 2019年度 本市で実施する住宅のリフォーム補助制度等の概要
報道 (取材) に当 たつてのお願い	
備 考	

2019年度 本市で実施する住宅のリフォーム補助制度等の概要

長く安心して快適に住み続けられる住宅づくりには、計画的な点検や性能を維持するリフォーム、住む方の暮らしに応じたバリアフリー化など、適切な時期に適切な方法で住宅の維持管理を行うことも重要です。

旭川市では、住宅の性能を維持・向上するための支援として、下の表のとおり費用を補助します。

【申込】いずれも各課、または市HPにある申請書に記入し、関係書類を添えて提出

①～③建築総務課（第三庁舎4階）、④～⑥建築指導課（第三庁舎3階）

制度名	対象工事	補助額など	対象	申込受付期間	担当
①住宅改修補助制度	省エネルギー化工事（窓や外壁などの断熱改修、省エネタイプの浴室・トイレへの改修など）	対象工事費の1/3 （上限10万円）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後10年以上経過した市内の住宅 ・ 30万円以上の工事（節水型トイレの工事を含む場合は10万円以上） 	第1期 4月22日(月)～4月13日(月) 第2期 7月1日(月)～7月12日(金) ※申込多数の場合は抽選	建築総務課 (25・9708)
	性能維持・向上工事（屋根や外壁、内部の改修）	対象工事費の1/10 （上限10万）		4月16日(月)～5月8日(水) ※申込多数の場合は抽選	
②やさしさ住宅補助制度	一般住宅のバリアフリー化工事（手すりの設置や浴室入口の段差解消など）	一律10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳以上の方が住む市内の住宅 ・ 30万円以上の工事 	7月1日(月)～7月12日(金) ※申込多数の場合は抽選	
	分譲マンション共用部分のバリアフリー化工事（手すりの設置やエレベーターの設置など）	対象工事費の1/3 （上限50万円）		7月1日(月)～7月12日(金) ※申込多数の場合は抽選	
③住宅雪対策補助制度	融雪施設設置工事（融雪槽やロードヒーティングの設置）	一律10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の住宅 ・ 30万円以上の工事 	第1期 4月22日(月)～5月13日(月) 第2期 7月1日(月)～7月12日(金) ※申込多数の場合は抽選	
	雪対策のための住宅改修工事（無落雪屋根への改修など）				
④住宅耐震診断補助制度	住宅の耐震診断（建築士による地震に対する安全性の診断）	対象費用の2/3 （上限8.9万円）	昭和56年以前に建築確認を受けた戸建住宅・長屋・共同住宅（申請者が所有・居住していること）	4月22日(月)～12月20日(金) （予定）	建築指導課 (25・8597)
⑤住宅耐震改修補助制度	住宅の耐震改修（耐震性能を向上させる改修）	対象費用の23% （上限82.2万円）		5月13日(月)～10月31日(木) （予定）	
⑥木造住宅無料耐震診断	住宅の簡易耐震診断（市の職員が地震に対する安全性を図面や聞き取りから診断。現地調査なし）	無料	昭和56年以前に建築確認を受けた、在来軸組工法による2階建て以下の戸建住宅	来年3月3日(火)まで	